

令和5年10月

お客様各位

魚津市農業協同組合

インボイス制度開始に伴う対応について

いつも魚津市農業協同組合をご利用くださりましてありがとうございます。

2023年10月から「適格請求書等保存方式（以下インボイス制度）」が開始されます。当JAでは、下記の対応を行いますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 適格請求書発行事業者登録番号について

魚津市農業協同組合 登録番号 T2230005003519

2. インボイスの発行対象取引・交付方法

法人・個人事業主様との消費税の課税取引（各種手数料等）を対象にインボイスを発行いたします。お客さまのお求めに応じて発行いたします。交付方法につきましては、下記をとおりとなります。

① 法人インターネットバンキングサービスをご利用のお客様

インボイス発行対象取引	インボイス要件を満たす当JA対応
振込・振替手数料	1.振込・振替手数料は、下記の1~3にて要件を満たします。
口座振替手数料	1 法人IB利用規定 2 通帳 3 振込、口座振替手数料一覧
IB月額利用手数料	2. IB月額利用料は、「JAバンクアンサーサービスのご案内」（適格請求書）が送付されます。

* 総合振込・口座振替につきましては、個別対応もいたしますので、お取引支店にご連絡ください。また、口座振替の「取扱手数料計算書」（適格請求書）をお求めの場合はお取引支店にご連絡ください。

② 個人向け J A ネットバンクをご利用のお客様

インボイス発行対象取引	インボイス要件を満たす当 JA 対応
振込手数料	領収書（適格請求書）

* 各支店窓口にて個別に対応いたしますので、必要な場合はお取引支店にご連絡ください。

③ 契約情報登録における媒体持込みをご利用のお客様

* 各支店窓口にて書面交付いたしますので、必要な場合はお取引支店にご連絡ください。

④ 残高証明書定例発行をしておられるお客様

インボイス発行対象取引	インボイス要件を満たす当 JA 対応
残高証明書発行手数料	下記の 1~2 にて要件を満たします。 1 通帳（または、アプリ等取引履歴） 2 残高証明書発行手数料一覧

⑤ 定時自動送金・定時自動集金をご利用のお客様

インボイス発行対象取引	インボイス要件を満たす当 JA 対応
定額自動送金	1 振替手数料用「取扱手数料計算書」（適格請求書） 2 為替手数料用「取扱手数料計算書」（適格請求書） 上記の 1~2 にて要件を満たします。
自動集金サービス	「取扱手数料計算書」（適格請求書）

* 各支店窓口にて書面交付いたしますので、必要な場合はお取引支店にご連絡ください。

- ⑥ 各支店窓口発行で各種手数料をお支払いいただく場合や、振込依頼書等を利用して振込をなされた場合

インボイス発行対象取引	インボイス要件を満たす当 JA 対応 (適格請求書)
振込手数料	「貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)」 (適格請求書) または、「振込金受取書」 (適格請求書)
振込手数料 (連記式)	
貯金口座振替手数料	「貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)」 (適格請求書) または、「振込金受取書」 (適格請求書)
口座振替手数料	「手数料受取書」 (適格請求書)
代金取立手数料	「手数料受取書」 (適格請求書)
窓口でお支払いいただく 各種手数料 (貸出含む)	「手数料受取書」 (適格請求書)

* 当 JA 窓口にて発行いたしますので、必要な場合はご来店のお取引前に窓口にお申し出ください。

- ⑦ ATM でのお取引は、インボイス発行対象外お取引になります。お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

(ご連絡先) 魚津市農業協同組合
東部支店 0765-22-0695
北部支店 0765-22-0387